

2020 年度環境活動レポート

活動期間：2020年4月1日～2021年3月31日



株式会社 プロップ

発行日：2021年7月20日

目次

1. 会社概要	… 3
2. 対象範囲	… 7
3. 環境経営方針	… 8
4. 環境経営目標	… 9
5. 環境経営計画	…10
6. 環境経営目標の実績	…11
7. 環境活動計画の取組結果と評価、次年度の取組内容	…14
8. 環境関連法規等への違反、訴訟等の有無	…16
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	…17

1. 会社概要

(1) 名称および代表者名

有限会社 プロップ
代表取締役社長 鈴木 一三

(2) 所在地

本社／工場 〒459-8001
愛知県名古屋市緑区大高町字川添9番地
TEL : 052-618-5777 / FAX : 052-618-5778

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 代表取締役社長 鈴木 一三 TEL : 052-618-5777
担当者 奥村 彩
E-Mail info@prop-dental.co.jp

(4) 事業内容

貴金属リサイクル
産業廃棄物収集運搬及び中間処理
特別管理産業廃棄物収集運搬
歯科材料製造販売・仕入販売

(5) 事業の規模

設立年月日 平成6年10月5日
資本金 700万円
売上高 1億6300万円 (R3/3月期)

規模	本社／工場
従業員	8名
床面積 (延べ)	415.19㎡

(6) 事業年度

4月1日～3月31日

(7) 許可の内容

事業区分	許可先 ○は優良	許可番号	許可年月日	有効年月日
産業廃棄物処分 中間処分（破碎）	名古屋市	06420025785	平成30年11月1日	平成35年10月31日
産業廃棄物収集・運搬	愛知県	02300025785	平成27年3月17日	平成34年3月16日
	岐阜県	02100025785	平成27年2月28日	平成34年2月27日
特別管理産業廃棄物 収集・運搬	愛知県	02350025785	平成27年3月17日	平成34年3月16日
	岐阜県	02150025785	平成27年2月28日	平成34年2月27日

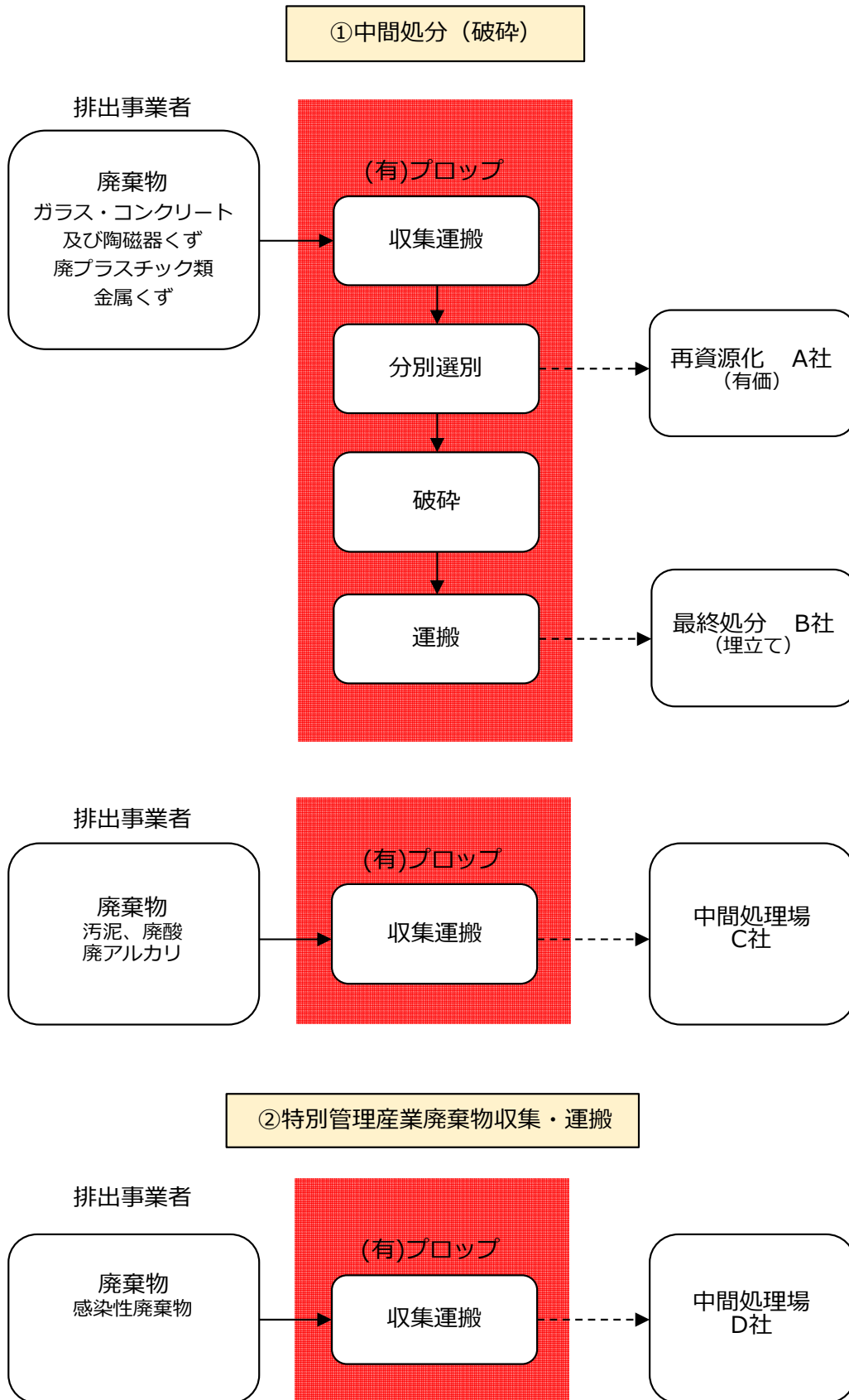
(8) 許可品目一覧

事業区分	許可先	廃プラスチック	金属くず	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	汚泥	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物
産業廃棄物処分 中間処分（破碎）	愛知県	○	○	○				
産業廃棄物収集・運搬	愛知県	○	○	○	○	○	○	
	岐阜県	○	○	○	○	○	○	
特別管理産業廃棄物 収集・運搬	愛知県							○
	岐阜県							○

注) 積替え保管の許可はありません。

破碎機	1台
設置場所	愛知県名古屋市緑区大高町字川添9番地
処理方式	破碎
処理能力	廃プラスチック（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く） 1.37 t/日（0.17 t/時間） 金属くず（自動車等破碎物を除く） 3.29 t/日（0.41 t/時間） ガラス・コンクリート及び陶磁器くず （自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く） 7.26 t/日（0.91 t/時間）

(9) 処理工程



(10) 収集運搬車両の種類と台数

2tトラック 1台
バン 2台

(11) 処理実績

	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
売上高	百万円	148	144	175	163
中間処理量	t	89.42	80.75	75.13	65.98
収集運搬量 (うち特別管理廃棄物)	t	106.54 (2.29)	100.15 (2.08)	93.31 (2.06)	80.45 (1.97)

(12) 過去4年間の実績

項目	単位	実績			
		2017年度 (2017.4-3)	2018年度 (2018.4-3)	2019年度 (2019.4-3)	2020年度 (2020.4-3)
電気使用量	kWh	12,214	15,812	15,548	15,769
液化石油 ガス使用量	kg	185	136	125	110
軽油使用量	ℓ	7,533	7,346	6,808	6,698
二酸化炭素 排出量合計	kg- CO ₂	26,653	27,876	26,295	24,331
受託産業廃棄物の リサイクル量割合	%	56	34	14	30
一般廃棄物排出量	k g	1,698	1,293	702	686
一般廃棄物 リサイクル量割合	%	27	44	46	51
上水使用量	m ³	182	180	137	127
化学物質使用量	kg	387	421	332	558
簡易包装選別表示 ありの製品の割合	%	20	15	15	15

注1) 電力使用量から二酸化炭素への換算は、中部電力の数値0.426kg-CO₂ (平成28年度) を使用

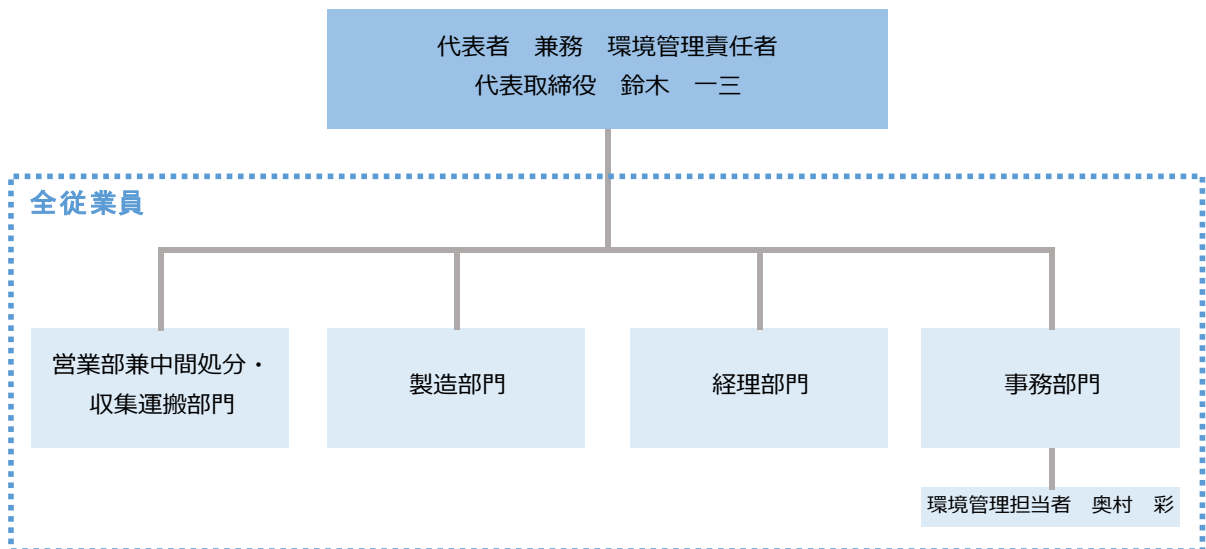
2. 対象範囲

(1) サイト 全社、全事業を対象として取組みます。

(2) 環境活動レポートの対象期間

- ① 当期の活動期間： 令和2年4月1日～令和3年3月31日
- ② 次期の活動期間： 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- ③ 次期の活動活動レポートの作成： 令和3年7月

(3) 推進組織



(4) 役割と責任・権限

	役割・責任・権限
代表者 環境管理責任者 (兼務)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営に関する統括責任 ・ 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・ 環境目標・環境活動計画の承認 ・ 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価を実施 ・ 代表者による全体の評価と見直しを実施 ・ 環境活動レポートの承認
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境方針、環境目標を理解し、環境への取り組みの重要性を自覚 ・ 自主的、積極的に環境活動へ参加 ・ 手順書の作成及び手順書による実施 ・ 環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・ 環境活動の実績集計など環境管理責任者の補佐

3. 環境経営方針

有限会社プロップ 環境経営方針

<基本理念>

有限会社プロップは、歯科業界における、貴金属リサイクル・産業廃棄物処理・歯科材料製造仕入販売の3事業を通じて、地球の限り有る資源を守ること、産業廃棄物の減量化・再資源化の徹底、人に優しく、環境に優しい医療機器の販売を最重要課題としています。環境経営システムを構築・運用を通じて、全社員一丸となって積極的に環境保全活動及び環境経営に努め、環境負荷低減を継続的に推進します。

<基本方針>

1. 当社に適用される法規制、当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
2. 環境経営システムを運用するに当たり、以下を目標に展開します。
 - ① 省エネルギーに取り組み二酸化炭素排出量の削減に努めます。
 - ② 受託産業廃棄物における再利用・再資源化に努めます。
 - ③ 生産活動で生じる廃棄物の削減・再資源化の推進に努めます。
 - ④ 節水行動や作業改善により水使用量の削減に努めます。
 - ⑤ 化学物質の適正管理に努めます。
 - ⑥ 当社が製造・販売・提供する製品の環境配慮に努めます。

制定日：平成25年7月22日
改定日：令和2年8月20日

有限会社プロップ
代表取締役

鈴木 一三

4. 環境経営目標

2019年度を基準値として下記の削減目標を設定します。

環境目標	単位	基準値 2019年度 (2019.4-3)	目標		
			2020年度 (2020.4-3)	2021年度 (2021.4-3)	2022年度 (2022.4-3)
電気使用量の削減	kWh	15,548	1%削減 (15,393)	2%削減 (15,237)	3%削減 (15,082)
液化石油ガス使用量の削減	kg	125	1%削減 (124)	2%削減 (123)	3%削減 (121)
軽油使用量の削減	ℓ	6,808	1%削減 (6,740)	2%削減 (6,672)	3%削減 (6,604)
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	26,295	1%削減 (26,032)	2%削減 (25,769)	3%削減 (25,506)
受託産業廃棄物における再資源化の推進	%	リサイクル量割合 14	1%増加 15	2%増加 16	3%増加 17
一般廃棄物排出量の削減	kg	一般廃棄物量 702	1%削減 (695)	2%削減 (688)	3%削減 (681)
一般廃棄物再資源化の推進	%	リサイクル量割合 46	1%増加 47	2%増加 48	3%増加 49
水使用量の削減	m ³	上水使用量 137	1%削減 (136)	2%削減 (134)	3%削減 (133)
化学物質の適正管理	kg	化学物質使用量 332	適正管理	適正管理	適正管理
製品への環境配慮	%	簡易包装・選別表示 ありの製品の割合 15	5%増加 20	10%増加 25	15%増加 30

注 1) 電力使用量から二酸化炭素への換算は、中部電力の数値 0.426kg-CO₂ (平成 28 年度) を使用

注 2) 化学物質は、届出対象の 1 t 未満と、年間取扱量が少なく適正管理を目標としています。

5. 環境経営活動計画（2020年度）

（1）電力・LPG・軽油の使用量を削減し、二酸化炭素排出量を1%削減をする。

- ・事務室、工場などの照明は、昼休み、残業時など、不必要な時は消灯する
- ・空調の適温化（冷房28℃程度、暖房20℃程度）を徹底する
- ・空調機のフィルターの定期的な清掃・交換など、適正に管理する
- ・空気圧縮機は、必要十分なライン圧力に低圧化する
- ・LED照明を採用する（中・長期目標）
- ・ガス給湯器の使用は必要時のみに努める
- ・運搬車両の適正な車輛整備など、エコドライブ10を心がけた運転
- ・各使用量の実績管理を行い、その推移を記録・分析する

（2）受託した産業廃棄物のリサイクル量を1%増加する。

- ・排出事業者への分別・リサイクルの指導の強化を図る
- ・受託した廃プラスチック類を分別選別し、再資源化に努める

（3）一般廃棄物排出量を1%削減する。

- ・社内LAN、データベースなどの利用による文書の電子化に取り組む
- ・詰め替え可能な製品の利用や備品の修理等により、製品等の長期使用を進める
- ・帳票など紙類の削減について見直しを行う
- ・3S（整理・整頓・清掃）活動の実施
- ・資料や書類の簡素化に努める

（4）一般廃棄物のリサイクル量を1%増加する。

- ・発生したごみは可能な限り、圧縮などを行い、減容する
- ・紙、ダンボール等の資源ごみはリサイクルセンターへ持ち込む

（5）水使用量を1%削減する。

- ・水道配管からの漏水を定期的に点検する
- ・手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行する

（6）化学物質の適正管理に努める。

- ・燃料油、溶剤、塗料などの揮発を防止するなど、VOCの排出抑制に取り組む
- ・有害性の化学物質について、その種類、使用量、保管量、使用方法、使用場所、保管場所等を経時的に把握し、記録・管理する
- ・有害物質のタンク、パイプなどの保守・点検を定期的に行うなど適正管理に努める

（7）当社が生産・販売・提供する製品の環境配慮に努める。

- ・製品の包装紙（プラスチック製、紙製）を選別表示があるものに切り替える

（8）情報提供

- ・産廃情報ネットの産廃処理業者検索「さんぱいくん」にて情報の公表をし、定期更新を行う
- ・更新期日チェックシートを用いて、更新し忘れを防ぐ

6. 環境経営目標の実績

環境経営目標及び環境経営活動計画に従って全社で今期4月から3月までの12ヶ月間、運用・実施した結果は、下表のとおりです。

環境目標	単位	基準値 2019年度 (2019.4-3)	2020年度の活動目標・結果 (2020.4-2021.3)			
			目標	実績	達成度	評価
電気使用量の削減	kWh	15,548	1%削減 (15,393)	1%増加 (15,769)	98%	△
液化石油ガス使用量の削減	kg	125	1%削減 (124)	12%削減 (110)	113%	○
軽油使用量の削減	ℓ	6,808	1%削減 (6,740)	2%削減 (6,698)	101%	○
二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂	26,295	1%削減 (26,032)	7%削減 (24,331)	107%	○
受託産業廃棄物における再資源化の推進	%	リサイクル量割合 14	1%増加 (15)	16%増加 (30)	200%	◎
一般廃棄物排出量の削減	kg	一般廃棄物量 702	1%削減 (695)	2%削減 (685)	101%	○
一般廃棄物再資源化の推進	%	リサイクル量割合 46	1%増加 (47)	5%増加 (51)	109%	○
水使用量の削減	m ³	上水使用量 137	1%削減 (136)	7%削減 (127)	107%	○
化学物質の適正管理	kg	化学物質使用量 332	適正管理	適正管理 558	—	—
製品への環境配慮	%	簡易包装・選別表示 ありの製品の割合 15	5%増加 (20)	0%増加 (15)	75%	×

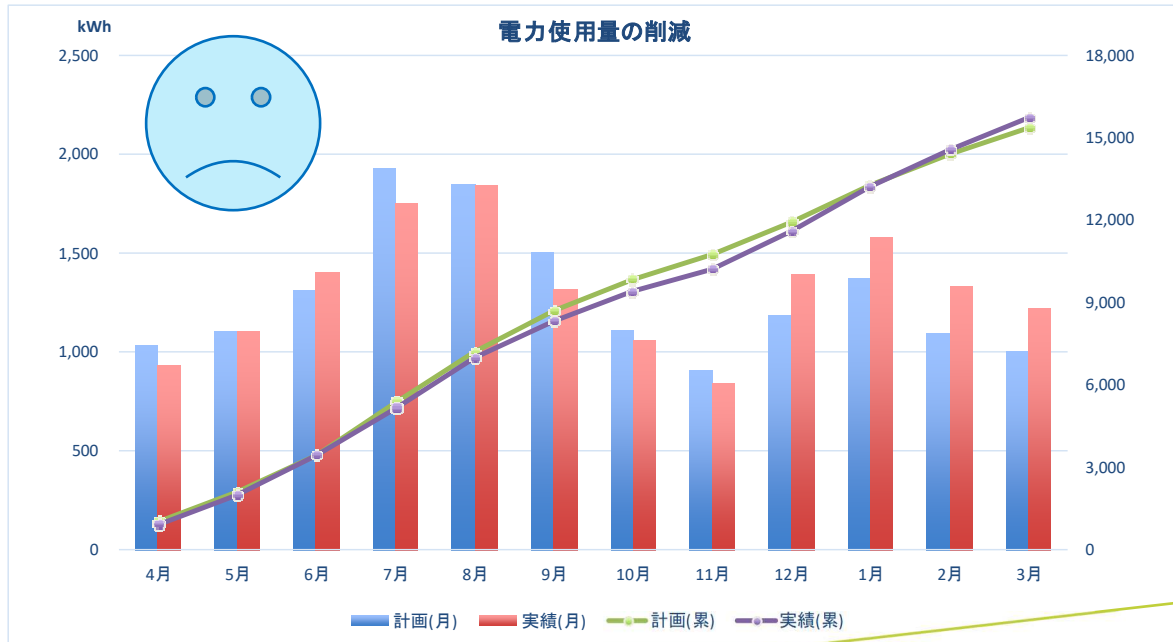
注 1) 電力使用量から二酸化炭素への換算は、中部電力の数値 0.426kg-CO₂ を使用

注 2) 【評価基準】達成度（削減目標＝目標/実績、増加目標＝実績/目標）により評価しています。

- ◎：大幅に目標をクリアした。 120%以上
- ：目標をクリアした。 100%以上～120%未満
- △：ほぼ目標通り。 90%以上～100%未満
- ×：目標を達成できなかった。 90%未満

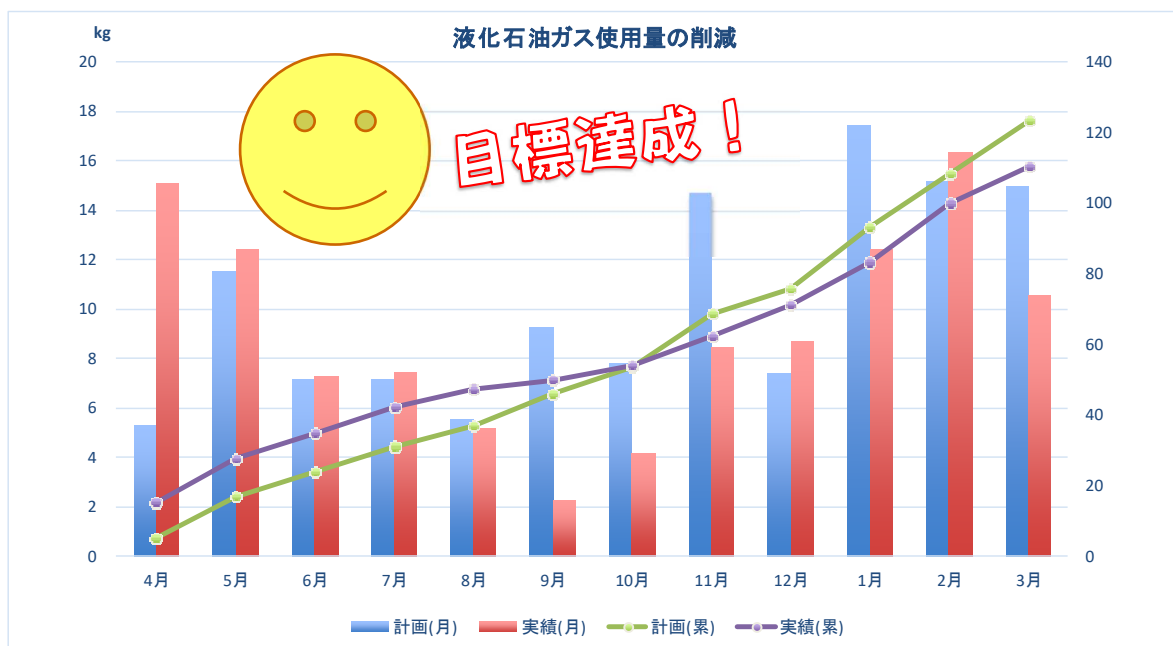
二酸化炭素排出量に係る各使用量の推移（全社）

① 電力使用量の推移



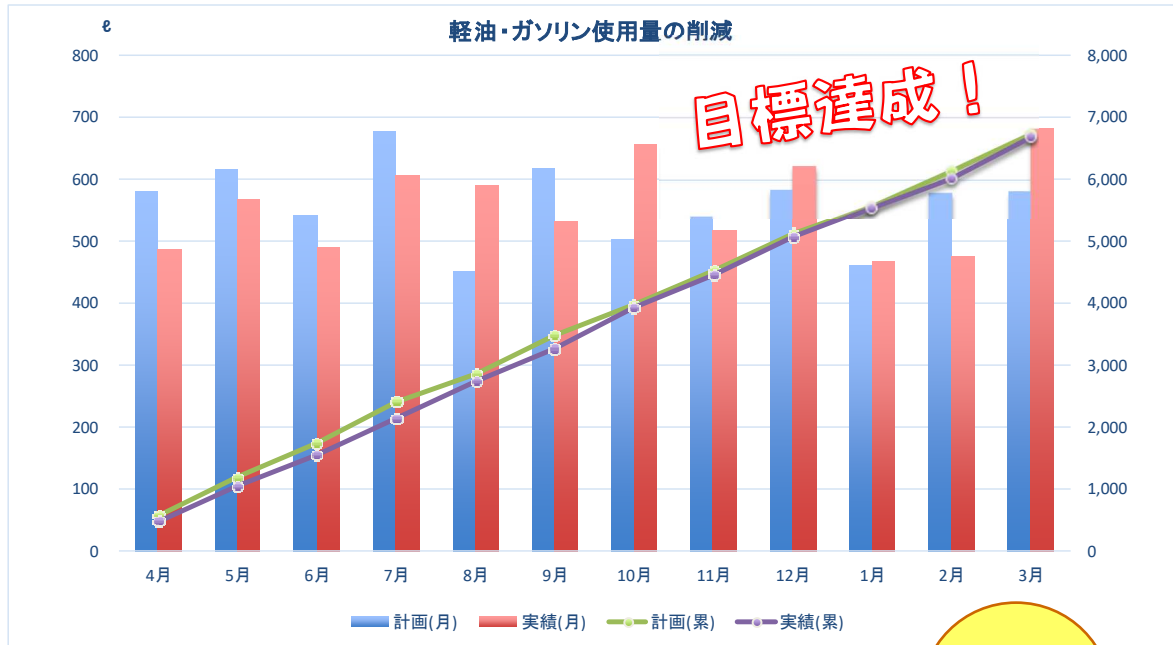
冬季の使用量増加により目標達成できず

② 液化石油ガス使用量の推移

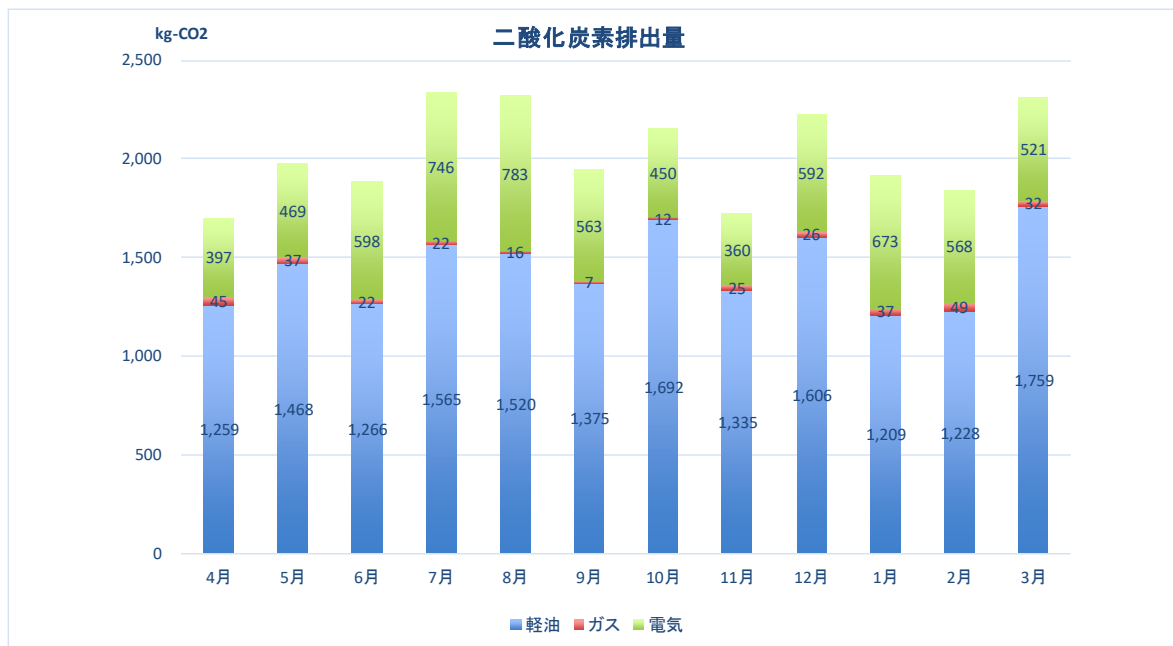


目標達成!

③ 軽油・ガソリン使用量の推移



(ア) 全社項目別二酸化炭素排出量と割合



7. 環境活動計画の取組結果と評価、次年度の取組内容

今期4月から3月までの12ヶ月間の取組結果と評価は以下の通りです。

環境目標	取組項目	評価
二酸化炭素排出量の削減	不使用時、不必要箇所の消灯	○ PCの消し忘れが時々あった。再度消し忘れがないように声掛けをすることができた。
	空調の適温化（夏季：28℃、冬季：20℃）	△ 夏季は設定温度が守れていたが、冬季は守れていない日が多かった。
	空調機のフィルターの定期的な清掃・交換など、適正に管理する	△ 簡易清掃は毎週出来ていたが、しっかりフィルターまでは清掃できていなかった。
	ガス給湯器の使用は必要時のみに努める。	◎ 月によりガスの使用量に偏りはあるが、目標は達成できている。
	エコドライブ10を心がけた運転をする	○ 取組んでいる。今後も継続していく。
	各使用量の実績管理を行い、その推移を記録・分析する	◎ よく取組んでいる。今後も継続していく。
受託産業廃棄物における再資源化の推進	受託した廃プラスチック類を分別選別し、再資源化に努める	◎ よく取組んでいる。今後も継続して分別選別をおこなう。
一般廃棄排出量の削減	発生したごみは可能な限り、圧縮等を行い、減容する	◎ 圧縮し廃棄物量の平準化をおこなっている。今後も継続していく。
	無駄な印刷物の削減	○ 取組んでいる。今後も継続していく。
	3S（整理整頓清掃）活動の実施	◎ 定めた清掃日を守り、日頃からも3Sを心掛けている。
一般廃棄物における再資源化の推進	紙、ダンボール等の資源ごみはリサイクルセンターへ持ち込む	◎ 紙は資源ごみとして回収してもらい、ダンボールはリサイクルセンターへ持込んでいる。今後も継続していく。
水使用量の削減	手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行する	○ 昨年度より節水することができている。今後も継続して節水を心掛けていく。
化学物質の適正管理	収集したSDSをもとに化学物質使用量を把握する。	○ 主な化学物質は、エチレンジアミン四酢酸で全体の約66.5%である。
製品への環境配慮	製品のパッケージを選別表示があるものに変更する	× パッケージの変更はできなかった。今後も進めていく。
優良産廃処理業者認定制度における事業の透明化	情報の公表を行う	◎ 更新期日を守り、情報の更新ができている。

【評価】

◎：よくできた ○：まあまあできた △：あまりできなかった ×：まったくできなかった

次年度の取組内容

(1) 二酸化炭素排出量の削減

次の取組を継続して行い、省エネルギーに取り組み、二酸化炭素排出量の削減に努める。

- ・空調の適温化（冷房28℃程度、暖房20℃程度）を徹底する
- ・空調機のフィルターの定期的な清掃・交換など、適正に管理する
- ・LED照明を採用する（中・長期目標）
- ・ガス給湯器の使用は必要時のみに努める
- ・運搬車両の適正な車輛整備など、エコドライブ10を心がけた運転
- ・各使用量の実績管理を行い、その推移を記録・分析する

(2) 受託産業廃棄物における再資源化の推進

目標は達成できたが、次期は次の取組を継続して行い、さらに推進を図る。

- ・SDGsの目標やターゲットを意識して、中長期の経営計画を策定する

(3) 一般廃棄物排出量の削減

- ・社内LAN、データベースなどの利用による文書の電子化に取り組む
- ・再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入し、使用する

(4) 一般廃棄物における再資源化の推進

- ・再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入し、使用する
- ・無駄な印刷物の削減

(5) 水使用量の削減

適正量の使用に努める。

- ・水道配管からの漏水を定期的に点検する
- ・手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行する

(6) 化学物質の適正管理

収集したSDSをもとに、化学物質の適正管理を目指す。

- ・有害物質のタンク、パイプ類は漏洩、拡散などを防止できる仕組にする
- ・化学物質の安全性に関する情報伝達のため、SDSにより管理する

(7) 製品への環境配慮

当社が生産・販売・提供する製品の環境配慮に努める。

- ・製品の包装紙（プラスチック製、紙製）を選別表示があるものに切り替える

(8) 情報提供

優良産廃処理業者認定制度における事業の透明性に係る基準に基づき情報の公表を行う。

- ・産廃情報ネットの産廃処理業者検索「さんぱいくん」にて情報の公表をし、定期更新を行う
- ・更新期日チェックシートを用いて、更新し忘れを防ぐ

8. 環境関連法規等への違反、訴訟等の有無

遵守評価日：2020年3月25日

適用される法令	適用される事項（施設・物質・事業活動）	遵守評価
環境基本法	事業活動全般	○
自動車NOx・PM法	対策地域内での所有・運行（トラック1台、バン3台）	○
フロン排出抑制法	第一種特定製品の管理、簡易点検・定期点検 （業務用エアコン、業務用冷蔵庫）	○
騒音規制法	破砕機（原動機の定格出力7.5KW）	○
振動規制法	破砕機（原動機の定格出力7.5KW）	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物中間処理・収集運搬業の許可（許可証の管理）	○
	マニフェストの管理	○
	特別管理産業廃棄物管理責任者を置く	○
家電リサイクル法	廃棄時に再資源化となるように処理（エアコン、洗濯機、冷蔵庫）	○
小型家電リサイクル法	廃棄時に再資源化となるように処理（携帯電話、デジタルカメラ）	事例なし
自動車リサイクル法	廃棄時に再資源化となるように処理（トラック1台、バン3台）	事例なし
グリーン購入法	環境物品などの選択、購入	○
P R T R 法	製品安全データシート of 情報を適切に提供する。 ※人員21名未満であり、化学物質使用量が少ないため、届出の規制は受けない。	○
市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例（名古屋市）	自動車のアイドリングストップ	○
産業廃棄物等の適正な処理及び資源化の促進に関する条例（名古屋市）	廃棄物の適正な処理、発生の抑制、減量に努める	○
名古屋市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例	公害の防止、環境への負荷も低減、化学物質の適正管理	○

＜違反、訴訟等の有無＞

環境関連法規等の遵守評価の結果により、遵守していることを確認しました。

また、過去3年間において、違反、訴訟等はありません。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

今年度は、新社屋での業務実績が2年経過した為2019年度を基準として目標値を変更した。環境目標に社員全体で取り組み数値目標は、概ね達成出来た一年であった。

しかし、前年度から続くコロナ禍で、貴金属リサイクルの分野を除いて業績の悪化が見られる。ガイドラインの改定に伴い、今までの会社の経営状況の見直しを考える良い機会となった。また、当社の課題とチャンスを社員全体で考え、明確にし、解決するために何が必要であるか考える時間ができた。今後は、移転以降の実績データから読み取り、新たな指標として環境活動に取り組んでいく。